

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第33期) 至 平成30年3月31日

東京エレクトロンデバイス株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第33期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月20日

**【事業年度】** 第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

**【会社名】** 東京エレクトロン デバイス株式会社

**【英訳名】** TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 徳 重 敦 之

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 財務統括部長 田 中 弘 毅

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 財務統括部長 田 中 弘 毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	101,801	111,664	117,831	131,855	159,841
経常利益 (百万円)	1,039	1,358	1,628	1,377	2,637
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	388	717	925	972	1,598
包括利益 (百万円)	499	876	△55	1,303	1,522
純資産額 (百万円)	23,851	22,777	22,174	22,928	24,401
総資産額 (百万円)	57,464	69,449	64,284	73,708	86,478
1株当たり純資産額 (円)	2,250.11	2,284.49	2,212.37	2,275.73	2,354.83
1株当たり当期純利益 (円)	36.61	71.99	92.55	96.71	158.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.5	32.8	34.5	31.1	27.6
自己資本利益率 (%)	1.6	3.1	4.1	4.3	6.8
株価収益率 (倍)	36.93	22.28	16.33	16.65	12.14
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,664	△5,011	3,543	△4,685	△7,993
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,086	△262	△347	△262	△896
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,879	6,200	△2,841	4,739	9,869
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,285	2,302	2,637	2,433	3,406
従業員数 (人)	983	979	942	942	1,066

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第29期から第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	75,063	83,088	79,666	89,504	109,092
経常利益 (百万円)	601	1,024	1,179	720	1,399
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2	343	595	489	599
資本金 (百万円)	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495
発行済株式総数 (株)	10,600,000	10,445,500	10,445,500	10,445,500	10,445,500
純資産額 (百万円)	22,554	20,946	21,090	21,008	21,100
総資産額 (百万円)	52,984	62,712	55,252	66,021	76,800
1株当たり純資産額 (円)	2,127.82	2,100.76	2,104.50	2,085.40	2,084.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	3,030.00 (3,000.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	66.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△0.22	34.48	59.55	48.67	59.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	33.4	38.2	31.8	27.5
自己資本利益率 (%)	△0.0	1.6	2.8	2.3	2.8
株価収益率 (倍)	—	46.52	25.37	33.08	32.37
配当性向 (%)	—	174.0	100.8	123.3	111.3
従業員数 (人)	824	813	768	765	761

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) を算定しております。また、第29期の1株当たり配当額 (期末配当金額) 30円は株式分割後の金額であります。

3 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第29期から第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和61年 3月 東京エレクトロン株式会社の子会社で、機器のリースを主要業務としていた株式会社テル・データ・システムが資本金5百万円をもって東京都新宿区に当社の前身であるテル管理サービス株式会社を設立。建物及び建物附属設備の保守管理業務を開始。
- 平成 2年 9月 社名を東京エレクトロン デバイス株式会社へ変更。同時に従来業務を東京エレクトロングループ他社へ移管し、新たに外国製半導体を中心とする電子部品の販売を開始。
- 平成 2年10月 本社を東京都新宿区から神奈川県横浜市緑区（現 都筑区）に移転。
- 平成 3年 1月 東京エレクトロン株式会社が株式会社テル・データ・システムから当社株式をすべて取得。
- 平成 4年 4月 大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
- 平成 6年10月 愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
- 平成 8年10月 東京エレクトロン株式会社から電子部品部門の富士通社製品販売事業を譲受け。  
長野県松本市に松本営業所を開設。  
福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
- 平成 9年10月 東京エレクトロン株式会社から電子部品部門のモトローラ社製品販売事業を譲受け。  
茨城県水戸市に水戸営業所を開設。
- 平成10年 7月 東京エレクトロン株式会社から電子部品部門に関する事業を全て譲受け。  
東京エレクトロン株式会社から岩手県江刺市、東京都府中市及び山梨県韮崎市の設計開発センターを業務移管。
- 平成12年 5月 東京都立川市に立川営業所を開設。  
東京都府中市の設計開発センターを本社に移転。
- 平成13年 5月 岩手県江刺市の設計開発センターを仙台市青葉区に移転。
- 平成13年10月 大阪営業所を大阪支社に組織変更。
- 平成14年 5月 埼玉県さいたま市中央区に北関東支社を開設。  
宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設。
- 平成14年10月 山梨県韮崎市の設計開発センターを本社に統合。
- 平成15年 3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成16年12月 愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を移転。
- 平成17年 1月 香港に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.（現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.）を設立。
- 平成18年 9月 静岡県三島市に三島営業所を開設。  
静岡県浜松市中区に浜松営業所を開設。
- 平成18年10月 東京エレクトロン株式会社から吸収分割によりコンピュータ・ネットワーク事業を承継。  
東京都港区に赤坂オフィスを開設。  
東京都府中市に府中オフィスを開設。  
大阪府大阪市淀川区に大阪オフィスを開設。
- 平成19年 2月 赤坂オフィスを閉鎖し、東京都新宿区に開設した新宿オフィスへ移転。
- 平成19年 5月 宮城県仙台市青葉区の仙台営業所を宮城県仙台市宮城野区に移転。
- 平成19年10月 京都府京都市下京区に京都営業所を開設。
- 平成20年 1月 シンガポールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. を設立。
- 平成20年 2月 神奈川県横浜市都筑区にパネトロン株式会社を設立。

- 平成20年 4月 東京営業所を閉鎖し、北関東支社に統合。
- 平成20年 8月 本社及びパネトロン株式会社を神奈川県横浜市都筑区から神奈川区に移転。  
エンジニアリングセンターを神奈川県横浜市都筑区に開設。
- 平成21年 1月 府中オフィスを開鎖し、エンジニアリングセンターに統合。
- 平成22年 4月 名古屋営業所を名古屋支社に組織変更。  
福岡営業所を福岡県福岡市博多区から福岡県福岡市中央区に移転。
- 平成22年 6月 名古屋支社(現 名古屋営業所)を愛知県名古屋市中村区から愛知県名古屋市西区に移転。
- 平成22年11月 神奈川県横浜市都筑区に横浜港北物流センターを開設。
- 平成22年12月 北関東支社(現 大宮営業所)を埼玉県さいたま市中央区から埼玉県さいたま市大宮区に移転。  
東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成23年 1月 茨城県つくば市につくば営業所を開設。
- 平成23年 2月 大阪支社(現 大阪オフィス)及び大阪オフィスを大阪府大阪市淀川区から大阪府大阪市中央区に移転。
- 平成24年 4月 当社子会社であるパネトロン株式会社が株式会社アムスクからテキサス・インスツルメンツ社製品に係る販売代理店事業を譲受け。
- 平成24年 8月 上海に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成25年 9月 サンノゼに現地法人inrevium AMERICA, INC. を設立。
- 平成25年10月 愛知県豊田市に豊田営業所を開設。
- 平成26年 4月 当社株式売出しにより東京エレクトロン株式会社が当社の親会社からその他の関係会社に変更。
- 平成26年 9月 東京都新宿区に新宿サポートセンターを開設。
- 平成27年 8月 バンコクに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDを設立。
- 平成28年 4月 サニーバールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC. を設立。
- 平成28年 9月 東京都品川区にビステル株式会社を設立。
- 平成29年 1月 現地法人inrevium AMERICA, INC. をサンノゼからフリーモントに移転。
- 平成29年 4月 豊田営業所を開鎖。  
福島県いわき市にいわき営業所を開設。
- 平成29年 7月 株式会社アパール長崎の株式取得により同社を連結子会社化。



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成30年3月31日現在、当社、子会社8社、関連会社4社及びその他の関係会社1社から構成されております。

企業集団（当社及び当社の子会社）は、集積回路を中心とした半導体製品、電子部品、受託製品、ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェア等の国内外のエレクトロニクス商品及び自社ブランド製品を、主として大手エレクトロニクスメーカーに販売しております。

#### （半導体及び電子デバイス事業）

パネトロン株式会社は、国内のエレクトロニクスメーカーに対し、当社取り扱い商品とは異なる商品の販売を行っております。株式会社アバール長崎は、電子機器の開発・製造・販売等を行っております。アジア地域においてはTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDが、北米地域においてはinrevium AMERICA, INC. が半導体等の電子部品の販売等を行っております。

当社の関連会社であるFidus Systems Inc.、Newtouch Electronics (Shanghai) Co., Ltd. 及びNewtouch Electronics (Wuxi) Co., Ltd. は、半導体やソフトウェア等の設計・開発を、ピステル株式会社は、半導体製品の販売企画等を行っております。

なお、株式会社アバール長崎は、平成29年7月に同社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### （コンピュータシステム関連事業）

当社の非連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC. は、北米地域において機器やソフトウェアの仕入代行及びマーケティング等を行っております。

当社グループの取扱い商品をセグメントに区分して示すと次のとおりであります。

#### [半導体及び電子デバイス事業]

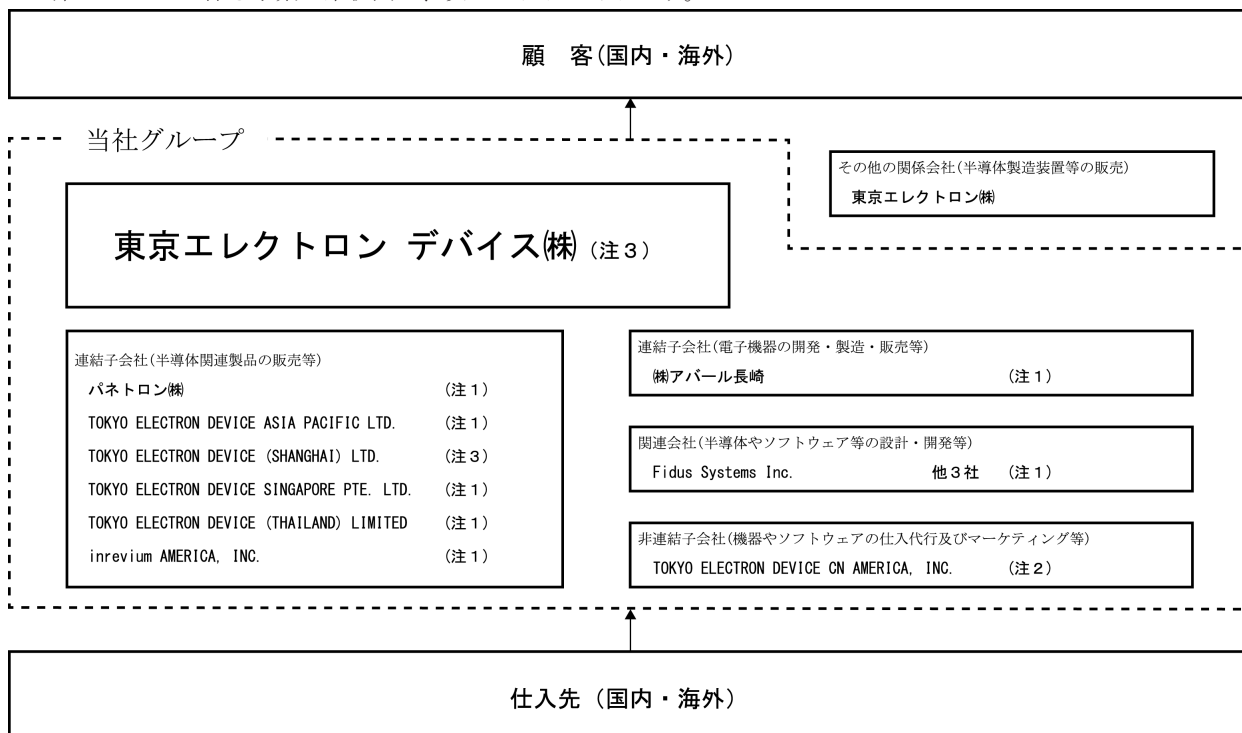
分類	品目	主な取扱い商品
半導体製品	専用IC	通信用・ネットワーク用IC、画像処理用IC
	汎用IC	アナログIC、ロジックIC
	プロセッサ	DSP、MPU、MCU
	光学部品	発光ダイオード、フォトカプラ
	カスタムIC	ASIC、PLD
	メモリIC	SRAM、FRAM、フラッシュメモリ
電子部品、受託製品他		組み込みソフトウェア、一般電子部品、ボード製品

#### [コンピュータシステム関連事業]

分類	主な取扱い商品
ネットワーク機器	ネットワーク負荷分散装置、セキュリティ関連機器
ストレージ機器	SANスイッチ、フラッシュストレージ
ソフトウェア	データウェアハウス用データベースソフトウェア、組み込みデータベース

<事業の系統図>

当社グループに係る事業の系統図は、次のとおりであります。



※図中の矢印は、商品及びサービスの流れを示しております。

(注) 1 半導体及び電子デバイス事業を営んでおります。

2 コンピュータシステム関連事業を営んでおります。

3 複数のセグメントに係る事業を営んでおります。

4 株式会社アパール長崎は、平成29年7月に同社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%) (注1)	関係内容
(連結子会社) パネトロン(株) (注3)	横浜市神奈川区	50,000千円	半導体関連製品の販売等	100.0	・役員の兼任 2名 ・銀行借入に対する債務保証 ・業務受託
(株)アパール長崎 (注6)	長崎県諫早市	134,000千円	電子機器の開発・製造・販売等	74.0	・役員の兼任 3名 ・電子部品等の取引
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. (注2, 3)	中国 (香港)	5,165千香港ドル	半導体関連製品の販売等	100.0	・役員の兼任 2名 ・銀行借入に対する債務保証 ・商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	中国 (上海)	1,000千人民元	半導体関連製品の販売等	100.0 (100.0)	・役員の兼任 2名
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. (注3)	シンガポール (シンガポール)	250千シンガポールドル	半導体関連製品の販売等	100.0 (100.0)	・役員の兼任 2名 ・商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED (注4)	タイ (バンコク)	2,000千タイバーツ	半導体関連製品の販売等	49.0 (49.0)	・役員の兼任 2名 ・商品の販売
inrevium AMERICA, INC.	アメリカ (フリーモント)	300千USドル	半導体関連製品の販売等	100.0	・役員の兼任 3名 ・銀行借入に対する債務保証 ・商品の販売
(持分法適用関連会社) Fidus Systems Inc.	カナダ (オタワ)	1,874千カナダドル	半導体やソフトウェア等の設計・開発	22.0	・設計開発の委託
(その他の関係会社) 東京エレクトロン(株) (注5)	東京都港区	54,961百万円	半導体製造装置等の販売	(被所有) 33.8	・役員の兼任 1名 ・土地の賃借 ・商品の販売

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の ( ) 内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (連結会社間の内部取引・債権債務相殺前) の内容は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等 (百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
パネトロン(株)	26,697	545	364	595	3,908
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	25,900	274	229	1,914	8,694
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	16,634	89	78	350	7,249

4 当社の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 有価証券報告書の提出会社であります。

6 当社は、平成29年7月に株式会社アパール長崎の株式を取得し、同社を連結子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子デバイス事業	700
コンピュータシステム関連事業	256
全社共通	110
合計	1,066

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が124名増加しておりますが、主として株式会社アパール長崎を連結子会社化したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
761	43.0	11.8	7,252,275

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子デバイス事業	396
コンピュータシステム関連事業	255
全社共通	110
合計	761

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは技術力向上に努め、高付加価値ビジネスを志向し、安定した利益成長を図り、高度情報化社会の発展へ貢献することを経営の基本方針としております。

#### (2) 資本政策の基本方針

これまで当社グループでは資本政策の基本方針としてバランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させる旨を定め、また、株主還元方針としては継続的かつ安定的な配当実施の観点を踏まえ、配当性向の目安は親会社株主に帰属する当期純利益の50%以上、かつ、資本効率を示すROE（株主資本利益率）と連動するDOE（株主資本配当率）は2.5%を下限としてまいりました。

現在、経営計画として掲げている「VISION2020」では、自社ブランド事業への注力等を事業計画の中心として新たな取り組みを推進しており、メーカー機能の強化と充実を図っております。このような事業ポートフォリオの変化に伴い、今後は設備投資や研究開発投資をはじめとする資金需要が見込まれ、既存の商社事業においてもビジネスの発展とともに運転資金も増加傾向にあることから、財務体質の健全化が課題となっております。

以上の点を踏まえ、「自己資本の充実」や「外部負債の抑制」等を目的とした新たな資本政策として以下の方針を掲げ、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

#### 〔資本政策に関する基本方針〕

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるため、配当政策を含めた資本政策の基本方針を以下のように定めます。

1. 企業価値の向上とは、株主にとっての期待収益率（資本コスト）を上回るリターンの実現と定義し、ROEの向上を目標のひとつと位置付けます。
2. 事業規模や特質を踏まえた最適な資本構成・自己資本比率を常に意識し、成長事業への投資や運転資金需要に対処します。
3. 株主還元に関しては、連結配当性向を参考指標の基礎とし、安定的・継続的な配当を実施します。自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況、株式の市場流動性及び将来的な設備資金需要等を総合的に勘案し、配当と合わせた株主還元策の一環として判断してまいります。

#### 〔目標数値〕

##### (ROE)

資本効率を示すROEについては中期的に10%を目指してまいります。

##### (配当性向)

今後の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案し、連結配当性向は当面の間40%を目安といたします。

(参考：過去3年間の経営指標の推移)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
ROE（株主資本利益率）	4.2%	4.3%	6.8%
配当性向	64.8%	62.0%	41.7%

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、経営の基本方針として掲げている「技術力の向上」、「高付加価値ビジネスの志向」及び「安定した利益成長」に基づく高度情報化社会への貢献を目指し、以下の内容を課題として取り組んでまいります。

#### (半導体及び電子デバイス事業)

かねてより基盤ビジネスとして位置付けている「商社機能」においては、更なる提案力の強化に努め、高度な技術サポートとともに様々なサービスを提供してまいります。また、成長分野への経営資源の集中と在庫の圧縮等によるコスト削減により、収益性の改善を図ります。

もうひとつの「メーカー機能」については、設計・開発・製造を担うグループ各社の特性・特色を活かし、自社ブランド「inrevium（インレビウム）」事業をコアビジネスに発展させてまいります。

#### (コンピュータシステム関連事業)

マーケティング力の向上と最先端技術を駆使した製品ラインナップの充実を図るとともに、次期主力製品の発掘・育成に努め、同時に顧客層の拡大を目指します。また、既存の保守サービスやセキュリティ関連ビジネスに関しては、障害対応・運用窓口等の充実化を図り、安心と信頼度の高いサービスの提供を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の変動要因について

#### ①需要動向又は商品価格による影響

当社グループでは、半導体をはじめとした国内外の電子デバイス商品、自社ブランド製品、ネットワーク機器及びソフトウェア等を主に取り扱っております。半導体及び電子デバイス事業では、得意先が大手電子デバイスメーカー等であることから、半導体需要や設備投資動向に影響を受ける可能性があります。コンピュータシステム関連事業では、顧客がネットワークやシステムの構築・整備に関連した企業や団体等であることから、IT投資等の設備投資に係る動向に影響を受ける可能性があります。当社グループでは従来より、付加価値が高く、価格変動が比較的少ない商品の取り扱いを増やすことなどを通じ、これらの影響を回避する方策を採っておりますが、取引相手先を含めた電子デバイス業界全体の需給バランスが悪化することにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### ②事業環境変化及び人材の確保による影響

当社グループの属する電子デバイス業界は、技術革新及び事業環境の変化のスピードが速く、高度な開発力、技術力、サポート力が必要とされます。当社グループにおいても、このような環境変化に対応すべく、社内の技術力を高め、販売活動・技術サポート・設計開発ビジネス・保守サービス等における付加価値の向上によって競争力の強化に努めております。しかしながら、想定していた人材の獲得が困難になった場合や人材が流出した場合、商品やサービスを事業計画どおりに提供することが困難となり、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### ③販売先の海外生産移管による影響

当社グループは、販売先の生産拠点が海外へ移管することに伴い、アジア及び北米地域を中心に営業拠点を展開することで、現地におけるマーケティングや販売促進活動に取り組んでおりますが、当社グループの営業拠点が無い地域への販売先の生産移管、現地における生産・販売に係る制約等により販売活動が困難になった場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 為替及び金利変動の影響について

当社グループは、電子デバイス商品の輸出入取引を行っており、また、一部の国内顧客との間において外貨建取引を行っております。取引発生時と決済時の為替変動リスクに関しては、為替予約によってリスク回避に努めております。為替変動による仕入価格の変動に関しては、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、急激な為替変動により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは、運転資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しており、資金調達手段の多様化等により金利変動リスクを軽減するよう努めておりますが、急激な金利変動により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 仕入先の依存度について

当社グループの主要な仕入先は、日本テキサス・インスツルメンツ(株)、アバゴ・テクノロジー社であり、平成30年3月期における当社グループの総仕入実績に対する割合は16.1%及び12.5%となっております。各社とは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移してきましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、主要仕入先の製品需要の動向によっては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 売上債権等の貸倒れの影響について

当社グループでは、国内外の多くの取引先と製品販売、サービス提供を行っており、十分な与信管理を行うとともに、売上債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスク管理に努めております。しかしながら、与信先の信用不安等により、貸倒損失の発生や貸倒引当金を追加で計上する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 投資有価証券等の減損による影響について

当社グループは、ビジネス上のパートナーシップを強化するための政策保有等を目的とする投資有価証券等を計上しております。これらの資産について、収益性の悪化等による価値の毀損により、当該投資有価証券等の減損処理を実施する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) その他の事項について

①法的規制による影響

当社グループは、国内外に事業を展開しており、国内及び事業を展開する諸外国の輸出入に関する規制、独占禁止等の様々な法令・規制を受けております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響が及ぶ可能性があります。

②情報漏洩・流出による影響

当社グループは、顧客や取引先に関する機密情報及び個人情報を有しております。これらの情報を守ることを重大な社会的責務と認識し、情報の適切な取扱い・管理・保護・維持に努めております。しかしながら、万が一情報漏洩等の問題が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任のために多額の費用負担が発生する可能性があります、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

③自然災害による影響

当社グループは、地震等の災害に備え、事業継続計画の策定や防災訓練等の対策に取り組んでおりますが、想定外の大規模地震や洪水等の自然災害が発生した場合、業務の全部又は一部の停止、若しくは仕入先・販売先の生産機能及び物流機能不全等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済については、雇用や所得をはじめとする各種指標が総じて上向き、緩やかな景気の回復が続いてまいりました。

当社グループを取り巻くビジネス環境については、旺盛な半導体需要に支えられて好調に推移したことなどから、当連結会計年度は売上高1,598億4千1百万円（前期比21.2%増）、営業利益27億5千5百万円（前期比65.5%増）、経常利益26億3千7百万円（前期比91.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億9千8百万円（前期比64.4%増）となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

##### [半導体及び電子デバイス事業]

ロボット技術の利用拡大や様々なセンサーを駆使した自動車の制御システムなど、様々な分野で半導体が使用され、その搭載量も増加しております。このような状況のもと、当社においてはロボット等の産業機器や自動車、スマートフォン向けの商材に対する需要が高水準で推移したことなどから、当連結会計年度は売上高1,420億7千6百万円（前期比23.5%増）、セグメント利益（経常利益）16億1千9百万円（前期比173.7%増）となりました。なお、株式取得によって平成29年7月から株式会社アバール長崎が連結子会社となっており、同社の業績等は半導体及び電子デバイス事業に含めております。

##### [コンピュータシステム関連事業]

IoT（モノのインターネット）の普及に向けた各種取り組みが本格化する中、ネットワークを介した膨大なデータの蓄積・処理が求められております。このような状況のもと、データセンターの整備やクラウド環境の拡張といった課題に対し、多様な提案による機器販売や保守サポートサービスが堅調に推移したことなどから、当連結会計年度は売上高177億6千4百万円（前期比5.5%増）、セグメント利益（経常利益）10億1千8百万円（前期比29.5%増）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は前期末に比べ126億8千5百万円増加し814億5千3百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が44億5千4百万円、商品及び製品が31億5百万円増加したことによります。

固定資産は前期末に比べ8千4百万円増加し50億2千5百万円となりました。この結果、総資産は前期末に比べ127億7千万円増加し864億7千8百万円となりました。

流動負債は前期末に比べ102億4百万円増加し441億1千7百万円となりました。これは主に、短期借入金が61億9百万円増加したことによります。

固定負債は前期末に比べ10億9千2百万円増加し179億5千9百万円となりました。これは主に、長期借入金が9億4百万円増加したことによります。

純資産は前期末に比べ14億7千3百万円増加し244億1百万円となりました。これは主に、利益剰余金が9億7千1百万円増加したことによります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べて9億7千3百万円増加し、34億6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は79億9千3百万円（前期は46億8千5百万円の支出）となりました。これは、売上債権の増加及びたな卸資産の増加等の資金減少要因が、前受金の増加等の資金増加要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億9千6百万円（前期は2億6千2百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は98億6千9百万円（前期は47億3千9百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の増加によるものであります。

③ 仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（%）
半導体及び電子デバイス事業	132,760	25.1
コンピュータシステム関連事業	12,376	6.8
合計	145,136	23.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
半導体及び電子デバイス事業	147,022	20.7	27,482	24.3
コンピュータシステム関連事業	19,586	10.7	9,883	22.6
合計	166,608	19.5	37,365	23.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
半導体及び電子デバイス事業	142,076	23.5
コンピュータシステム関連事業	17,764	5.5
合計	159,841	21.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において行われる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### a. 収益の認識

当社グループの売上高は通常、注文書に基づき得意先に対して商品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点で計上されます。なお、輸出販売については通関完了時、仕入先から得意先への商品直納販売については得意先受領時、預託在庫販売については得意先使用時、受託開発取引については得意先検収時に計上されます。

#### b. 貸倒引当金

当社グループは、得意先の債務不履行等により発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しております。なお、得意先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### c. たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価について、原則として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。今後、経営環境が悪化した場合、たな卸資産の収益性の低下により、簿価切下げが必要となる可能性があります。

#### d. 固定資産又は投資の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来キャッシュ・フローの総額の見積りが帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

有価証券等への投資につきましては、株式、関連会社に対する出資金及びゴルフ会員権等の保有があります。金融商品の投資価値の下落がその時点の帳簿価額のおおむね50%相当額を下回ることとなり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれない場合には投資の減損又は貸倒引当金の計上を行っております。将来の市況悪化等により、投資の減損又は貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

#### e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の発生の可能性を毎決算期に見積もり、回収可能性を検討した上で計上しております。今後、業績の悪化等により繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性に懸念が生じた場合、繰延税金資産の取崩額が費用として計上される可能性があります。

#### f. 退職給付に係る負債又は資産

当社グループの退職給付に係る負債又は資産については、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

半導体及び電子デバイス事業は、ロボット等の産業機器や自動車、スマートフォン向けの商材に対する需要が高水準で推移いたしました。また、コンピュータシステム関連事業は、データセンターの整備やクラウド環境の拡張といった課題に対し、多様な提案による機器販売や保守サポートサービスが堅調に推移いたしました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比21.2%増加の1,598億4千1百万円となりました。

売上原価は売上高の増加に伴い前期比21.8%増加の1,421億6千万円、売上総利益は前期比16.7%増加の176億8千万円となりました。この結果、売上総利益率は前期比0.4ポイント低下し11.1%となりました。

販売費及び一般管理費は前期比10.7%増加の149億2千4百万円、営業利益は前期比65.5%増加の27億5千5百万円となりました。営業外損益は前期に比べ費用（純額）が1億6千9百万円減少し、1億1千7百万円の費用（純額）となりました。主な減少理由として、前期において為替差損2億2千万円を計上し、当連結会計年度は為替差益4千7百万円を計上したことによります。

経常利益は前期比91.4%増加の26億3千7百万円となりました。

特別損益は前期に比べ損失（純額）が2億1千万円増加し、1億5千2百万円の損失（純額）となりました。主な増加理由は、当連結会計年度において投資有価証券評価損1億8千万円を計上したことによります。

税金等調整前当期純利益は前期比73.1%増加の24億8千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比64.4%増加の15億9千8百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は前期に比べ61円51銭増加し158円22銭となりました。

当社グループの運転資金需要は主に商品の仕入代金、販売管理費及び一般管理費等の営業費用であります。販売費及び一般管理費等は人件費、電算機経費、地代家賃及び業務委託費等であります。これら運転資金あるいは設備投資資金につきましては、内部資金、銀行借入金及び売上債権の流動化により調達することとしております。また、今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、財政状態の健全化を図ってまいります。

当連結会計年度末のセグメント資産につきましては、半導体及び電子デバイス事業は売上高の増加や、株式会社アバル長崎の株式取得に伴う資産の増加により、前期比20.2%増加の752億5千4百万円となりました。コンピュータシステム関連事業は前期比0.9%増加の112億2千4百万円となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 仕入先との主要な契約

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
販売特約店契約書	日本テキサス・インスツルメンツ(株)	代理店（非独占）として製品を販売するため	1年
DISTRIBUTOR AGREEMENT	アバゴ・テクノロジー社	代理店（非独占）として製品を販売するため	1年

##### (2) 重要な金銭消費貸借契約の締結

取引先	契約締結日	使途	契約期間	借入金額	担保
(株)三井住友銀行	平成26年7月29日	運転資金	平成26年7月31日から平成30年7月31日まで	1,500百万円	特段の定めはありません。
三菱UFJ信託銀行(株)	平成26年7月31日	運転資金	平成26年7月31日から平成30年9月28日まで	1,500百万円	特段の定めはありません。
(株)三井住友銀行	平成27年11月27日	運転資金	平成27年11月30日から平成31年11月29日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
(株)横浜銀行	平成27年11月30日	運転資金	平成27年11月30日から平成32年2月28日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
三菱UFJ信託銀行(株)	平成27年11月30日	運転資金	平成27年11月30日から平成31年12月30日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)山梨中央銀行	平成27年11月30日	運転資金	平成27年11月30日から平成31年11月29日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)みずほ銀行	平成28年12月26日	運転資金	平成28年12月30日から平成32年12月30日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
(株)三井住友銀行	平成28年12月28日	運転資金	平成28年12月30日から平成32年12月30日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
三菱UFJ信託銀行(株)	平成28年12月28日	運転資金	平成28年12月30日から平成32年12月30日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)横浜銀行	平成28年12月30日	運転資金	平成28年12月30日から平成33年2月26日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)みずほ銀行	平成29年12月26日	運転資金	平成29年12月29日から平成33年12月29日まで	500百万円	特段の定めはありません。
(株)三井住友銀行	平成29年12月27日	運転資金	平成29年12月29日から平成33年12月30日まで	2,000百万円	特段の定めはありません。
(株)横浜銀行	平成29年12月29日	運転資金	平成29年12月29日から平成34年2月28日まで	1,000百万円	特段の定めはありません。
(株)山梨中央銀行	平成29年12月29日	運転資金	平成29年12月29日から平成33年12月30日まで	500百万円	特段の定めはありません。

### (3) 株式取得による連結子会社化

#### (株式会社アバール長崎の株式取得)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、株式会社アバール長崎の株式を取得することを決議し、株式会社アバールデータ及び個人株主との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成29年7月1日付で株式会社アバール長崎の株式（74.04%）を取得し、同社を連結子会社としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

#### (株式会社ファーストの株式取得)

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、株式会社ファーストの株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成30年7月2日付で株式会社ファーストの株式（100%）を取得する予定であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

### (4) 連結子会社の吸収合併

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、平成30年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるパネトロン株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、半導体及び電子デバイス事業に関わるものに加えて、画像処理技術や、3次元計測技術、電力変換技術の開発を行っております。

昭和60年に開設した設計開発センターの豊富な開発経験を活かした設計・開発力と、顧客に密着した営業力を活用し、メーカー各社の半導体商品を販売することに止まらず、自社ブランド「inrevium（インレビウム）」製品の開発及び販売に注力しております。

当社の主な製品として、1,000フレーム/秒の映像投影を可能とする「超高速プロジェクター」、画素毎に奥行き距離が計測可能な「TOFセンシングカメラ」、薄膜ムラを高速に検出する「マクロ検査装置」、ボード・モジュール製品として、4K/8Kスーパーハイビジョン放送機器向け画像処理ボード、IoT/M2Mワイヤレス・センサーモジュール、FAネットワーク向け各種組み込みボード、大規模SoC/ASIC開発評価プラットフォーム、LSI/IP製品として、AV機器向けSD/MMCメモリカードホストコントローラ、NAND型フラッシュメモリ制御IP等を開発、販売しております。

また、子会社である株式会社アバール長崎の主力製品として、電話とコンピュータネットワークを結ぶ「コンピュータテレフォニー製品群」、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーを効率よく電力変換、蓄電、系統連系を行う「スマートエナジー製品群」を開発、販売しております。

当連結会計年度における研究開発費は3億3千2百万円となっております。これにより、超高速プロジェクター製品の改良、次世代TOFセンシングカメラの開発、3次元形状測定・マクロ検査に関連した画像処理技術の開発、コンピュータテレフォニー製品の拡充、スマートエナジー製品の改良等を行いました。

今後も引き続き、当社グループの主力製品を軸としてラインアップを充実させる製品開発を行うとともに、産学官連携による新規製品の開発や各取り扱い半導体メーカーとの相乗効果を狙った各種製品の開発を計画しております。更に、今後の成長市場へ向けた新たな事業拡大を目指して、マーケティング活動、研究開発活動を推進していく予定であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額（無形固定資産を含む）は8億4百万円であり、主に株式会社アパール長崎の連結子会社化に伴う機械装置等の取得によるものであります。

なお、報告セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

半導体及び電子デバイス事業	6億8千9百万円
コンピュータシステム関連事業	1億1千5百万円

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (横浜市神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	27	68	165	8	271	336
エンジニアリング センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	270	73	40	—	384	78
横浜港北物流 センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	物流倉庫	123	4	—	—	127	—
新宿オフィス (東京都新宿区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	19	38	22	—	81	169
新宿 サポートセンター (東京都新宿区)	コンピュータ システム関連事業	事務所	27	21	2	—	51	46

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事務所及び物流倉庫は、エンジニアリングセンターを除き賃借しております。

3 横浜港北物流センターにおける業務は、外部へ委託しております。

### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及 び装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パネトロン(株)	本社 (横浜市 神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	1	—	3	—	0	5	106
(株)アバール長崎	本社 (長崎県 諫早市)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所・ 生産設備	64	195	31	208 (8,884.5)	33	533	132

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成29年7月に株式会社アバール長崎の株式を取得し、同社を連結子会社としております。

### (3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	本社 (中国 香港)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	16	1	—	—	18	31
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	本社 (中国 上海)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	—	3	—	—	3	19
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガポール シンガポール)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	3	1	—	—	5	12
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	本社 (タイ バンコク)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	1	1	—	0	2	3
inrevium AMERICA, INC.	本社 (アメリカ フリーモント)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	—	1	—	—	1	2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (横浜市 神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	サーバ	200	—	自己資金	平成30年 5月	平成31年 2月	(注2)

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,445,500	10,445,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,445,500	10,445,500	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日(注1)	10,494,000	10,600,000	—	2,495	—	5,645
平成26年11月20日(注2)	△154,500	10,445,500	—	2,495	—	5,645

(注) 1 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	27	43	65	12	6,617	6,787	—
所有株式数 (単元)	—	15,149	2,746	36,138	8,908	100	41,389	104,430	2,500
所有株式数の割合 (%)	—	14.51	2.63	34.60	8.53	0.10	39.63	100.00	—

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン㈱	東京都港区赤坂五丁目3番1号	3,532,700	33.82
東京エレクトロンデバイス社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4 横浜イーストスクエア	402,117	3.85
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	296,100	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	193,600	1.85
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	182,500	1.75
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (従業員持株ESOP信託口・75722口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	170,600	1.63
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (役員報酬BIP信託口・75723口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	151,972	1.45
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	148,900	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	136,100	1.30
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	101,100	0.97
計	—	5,315,689	50.89

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,443,000	104,430	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	10,445,500	—	—
総株主の議決権	—	104,430	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75722口)が保有する当社株式170,600株(議決権の数1,706個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)が保有する当社株式151,972株(議決権の数1,519個)が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度)

① 制度の概要

当社では、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、「取締役」という。）を対象に、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。（当該制度の導入については平成26年5月12日に取締役会決議を行い、その内容等については平成26年6月18日に開催された当社第29期定時株主総会において承認されております。）

当該制度は、平成27年3月31日で終了する事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」という。）に在任する取締役に對し、当社が拠出する取締役報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役に對し、当社株式が交付される業績連動型株式報酬制度となります。なお、当該制度において取締役に株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

② 対象となる取締役に取得させる予定の株式の総額

240百万円

（注）本制度の導入に伴い締結した契約に基づき、共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、平成26年11月20日付で自己株式157,700株を処分しております。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象期間に在任する取締役

(従業員を対象とした株式所有制度)

① 制度の概要

当社では、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社業績及び株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の増大を図ることを目的に従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入しております。（当該制度の導入等については平成26年10月28日に取締役会決議を行っております。）

当該制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものであります。当社の持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却し、信託終了時に株価の上昇によって信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。（株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。）

② 対象となる従業員に取得させる予定の株式の総額

480百万円

（注）本制度の導入に伴い締結した契約に基づき、共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し、平成26年11月20日付で自己株式323,800株を処分しております。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

(各制度の導入に伴い締結した信託契約の概要)

	取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度	従業員を対象とした株式所有制度
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	特定単独運用の金銭信託 (他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役に対するインセンティブの付与	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行㈱ (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行㈱)	三菱UFJ信託銀行㈱ (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行㈱)
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者	当社の持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	平成26年11月17日	平成26年11月17日
信託の期間	平成26年11月17日～平成31年8月31日 (予定)	平成26年11月17日～平成32年1月20日 (予定)
議決権行使	行使しないものといたします。	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
取得株式の種類	当社普通株式	当社普通株式

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	48	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	83	—	83	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

これまで当社グループでは資本政策の基本方針としてバランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させる旨を定め、また、株主還元方針としては継続的かつ安定的な配当実施の観点を踏まえ、配当性向の目安は親会社株主に帰属する当期純利益の50%以上、かつ、資本効率を示すROE（株主資本利益率）と連動するDOE（株主資本配当率）は2.5%を下限としてまいりました。

現在、経営計画として掲げている「VISION2020」では、自社ブランド事業への注力等を事業計画の中心として新たな取り組みを推進しており、メーカー機能の強化と充実を図っております。このような事業ポートフォリオの変化に伴い、今後は設備投資や研究開発投資をはじめとする資金需要が見込まれ、既存の商社事業においてもビジネスの発展とともに運転資金も増加傾向にあることから、財務体質の健全化が課題となっております。

以上の点を踏まえ、「自己資本の充実」や「外部負債の抑制」等を目的とした新たな資本政策として以下の方針を掲げ、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

#### 〔資本政策に関する基本方針〕

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるため、配当政策を含めた資本政策の基本方針を以下のように定めます。

1. 企業価値の向上とは、株主にとっての期待収益率（資本コスト）を上回るリターンの実現と定義し、ROEの向上を目標のひとつと位置付けます。
2. 事業規模や特質を踏まえた最適な資本構成・自己資本比率を常に意識し、成長事業への投資や運転資金需要に対処します。
3. 株主還元に関しては、連結配当性向を参考指標の基礎とし、安定的・継続的な配当を実施します。自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況、株式の市場流動性及び将来的な設備資金需要等を総合的に勘案し、配当と合わせた株主還元策の一環として判断してまいります。

#### 〔目標数値〕

##### （ROE）

資本効率を示すROEについては中期的に10%を目指してまいります。

##### （配当性向）

今後の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案し、連結配当性向は当面の間40%を目安といたします。

第33期（平成30年3月期）に係る剰余金の配当につきましては、配当の基本方針を踏まえ、取締役会決議により次のとおりといたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額（円）
平成29年10月27日取締役会決議	313	30
平成30年 5月14日取締役会決議	376	36

なお、当社では、毎事業年度における剰余金の配当の回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によることとする旨を定款で定めております。



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	191,400 ※1,682	1,682	1,780	1,670	2,490
最低（円）	141,700 ※1,320	1,301	1,401	1,424	1,559

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→100株）による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	2,294	2,312	2,078	2,490	2,354	2,198
最低（円）	2,032	1,993	1,977	2,065	2,039	1,886

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	久我 宣之	昭和30年8月25日生	昭和54年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成16年10月 東京エレクトロンBP(株)代表取締役社長 平成18年10月 当社執行役員専務 平成19年 6月 当社取締役 平成23年 6月 当社代表取締役副社長 平成28年 6月 当社取締役会長 (現任)	(注)3	17,200
代表取締役 社長	—	徳重 敦之	昭和38年11月7日生	昭和61年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成17年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 平成23年 6月 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長 平成25年 9月 inrevium AMERICA, INC. CEO 平成27年 1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	9,100
代表取締役	グローバル営業 統括本部長	長谷川 雅巳	昭和40年9月30日生	昭和61年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成20年 5月 当社東日本第一営業本部副本部長 平成25年 6月 パネトロン(株)代表取締役社長 平成26年 6月 当社執行役員 平成27年 6月 当社取締役 平成28年 6月 当社代表取締役 (現任) 当社執行役員常務 平成30年 6月 当社執行役員専務 (現任)	(注)3	5,500
取締役	CNカンパニー プレジデント	上小川 昭浩	昭和38年11月8日生	昭和61年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成23年 6月 当社執行役員 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成28年 6月 当社執行役員常務 (現任)	(注)3	2,500
取締役	管理本部長 グローバルオペ レーション支援 本部長	佐伯 幸雄	昭和33年10月25日生	昭和56年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成24年 2月 東京エレクトロンBP(株)代表取締役社長 平成24年 2月 東京エレクトロンエージェンシー(株) 代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 平成28年 6月 当社執行役員常務 平成30年 6月 当社執行役員専務 (現任)	(注)3	3,000
取締役	インレピアム カンパニー プレジデント	篠田 一樹	昭和40年10月17日生	昭和63年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成19年 1月 当社インレピアム開発センター長 平成23年 8月 当社商品開発部長 平成27年 6月 当社執行役員 平成28年 5月 当社設計開発センター長 平成29年 6月 inrevium AMERICA, INC. CEO (現任) 当社取締役 (現任) 平成30年 6月 当社執行役員常務 (現任) 〔主要な兼職〕 inrevium AMERICA, INC. CEO	(注)3	3,100
取締役	—	常石 哲男	昭和27年11月24日生	昭和51年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成 4年 6月 同社取締役 平成 8年 6月 同社専務取締役 平成15年 6月 同社取締役副会長 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成27年 6月 東京エレクトロン(株)取締役会長 平成29年 6月 東京エレクトロン(株)代表取締役会長 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン(株)代表取締役会長	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	石川 國雄	昭和23年9月2日生	昭和46年 4月 平成11年 6月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成25年 6月 平成25年 6月 平成29年 6月	日本電信電話公社 (現 日本電信電話株) 入社 エヌ・ティ・ティ移動通信網株 (現 株NTTドコモ) 取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 株協和エクシオ代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 (現任) 株協和エクシオ代表取締役会長 株協和エクシオ相談役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	不破 久温	昭和24年7月6日生	昭和48年 4月 平成15年 6月 平成19年 6月 平成22年 6月 平成23年 5月 平成26年 6月 平成28年 6月	東京芝浦電気株 (現 株東芝) 入社 同社執行役常務 東芝キャリア株代表取締役社長 JVC・ケンウッド・ホールディングス 株 (現 株JVCケンウッド) 取締役兼 執行役員 同社代表取締役社長 (CEO) 当社取締役 (現任) NECネットエスアイ株取締役 (現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	河合 信郎	昭和38年3月22日生	昭和60年4月 平成15年7月 平成19年7月 平成24年1月 平成28年6月	東京エレクトロン株入社 当社総務部長 当社財務部長 当社監査室長 当社常勤監査役 (現任)	(注)6	8,500
常勤監査役	—	中村 隆	昭和29年10月6日生	昭和54年 4月 平成15年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成25年 6月	東京エレクトロン株入社 東京エレクトロンロジスティクス株 代表取締役社長 東京エレクトロン株取締役 当社取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	福森 久美	昭和27年12月13日生	昭和57年 3月 昭和57年 4月 平成 9年 6月 平成13年 6月 平成16年 4月 平成17年 5月 平成18年 6月 平成23年 1月 平成23年 6月 平成25年 6月 平成27年 6月	公認会計士登録 日本合同ファイナンス株 (現 株ジャフコ) 入社 同社取締役 同社常務取締役 株ヴィクトリア代表取締役社長 株ジャフコ常務執行役員 同社常勤監査役 公認会計士福森久美事務所開設 (現 任) 株フェローテック (現 株フェロー テックホールディングス) 監査役 (現任) 当社監査役 (現任) 日本ラッド株監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	成瀬 圭珠子	昭和37年11月4日生	昭和60年 4月 平成 3年 8月 平成12年 4月 平成12年 4月 平成27年 6月 平成29年 6月	全日本空輸株入社 矢矧コンサルタント株入社 弁護士登録 林田総合法律事務所所属 (現任) 当社監査役 (現任) 株ウィザズ社外監査役 (現任)	(注)5	—
計							48,900

- (注) 1 取締役 石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 福森久美氏及び成瀬圭珠子氏は、社外監査役であります。
- 3 平成30年6月20日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 平成29年6月21日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 平成27年6月17日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 6 平成28年6月16日開催の定時株主総会選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 7 当社では、執行役員制度を導入しており、現在12名が執行役員に就任しております。  
取締役のうち徳重敦之氏、長谷川雅巳氏、上小川昭浩氏、佐伯幸雄氏及び篠田一樹氏が執行役員に就任しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力や資本効率などの改善を図ることが株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対する最優先事項と考えております。そのため、内部統制システムの整備に加えて、経営の透明性・健全性を確保し、コーポレートガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

#### a. コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名から、取締役会は社外取締役2名を含む9名から構成されております。代表取締役を除く取締役から成る内部委員会（指名委員会及び報酬委員会）を任意で設けております。指名委員会では取締役候補者及び代表取締役社長候補者について協議し、報酬委員会では役員報酬体系の構築に関する検討や代表取締役社長の報酬に係る算定・協議を行い、各委員会の審議結果は取締役会に提案されます。取締役の選任や報酬の決定プロセスを含む経営の客観性・透明性を高めるため、監査役会設置会社としての基本的な機関設計に、このような指名委員会等設置会社の機能を加味した体制を採用しております。

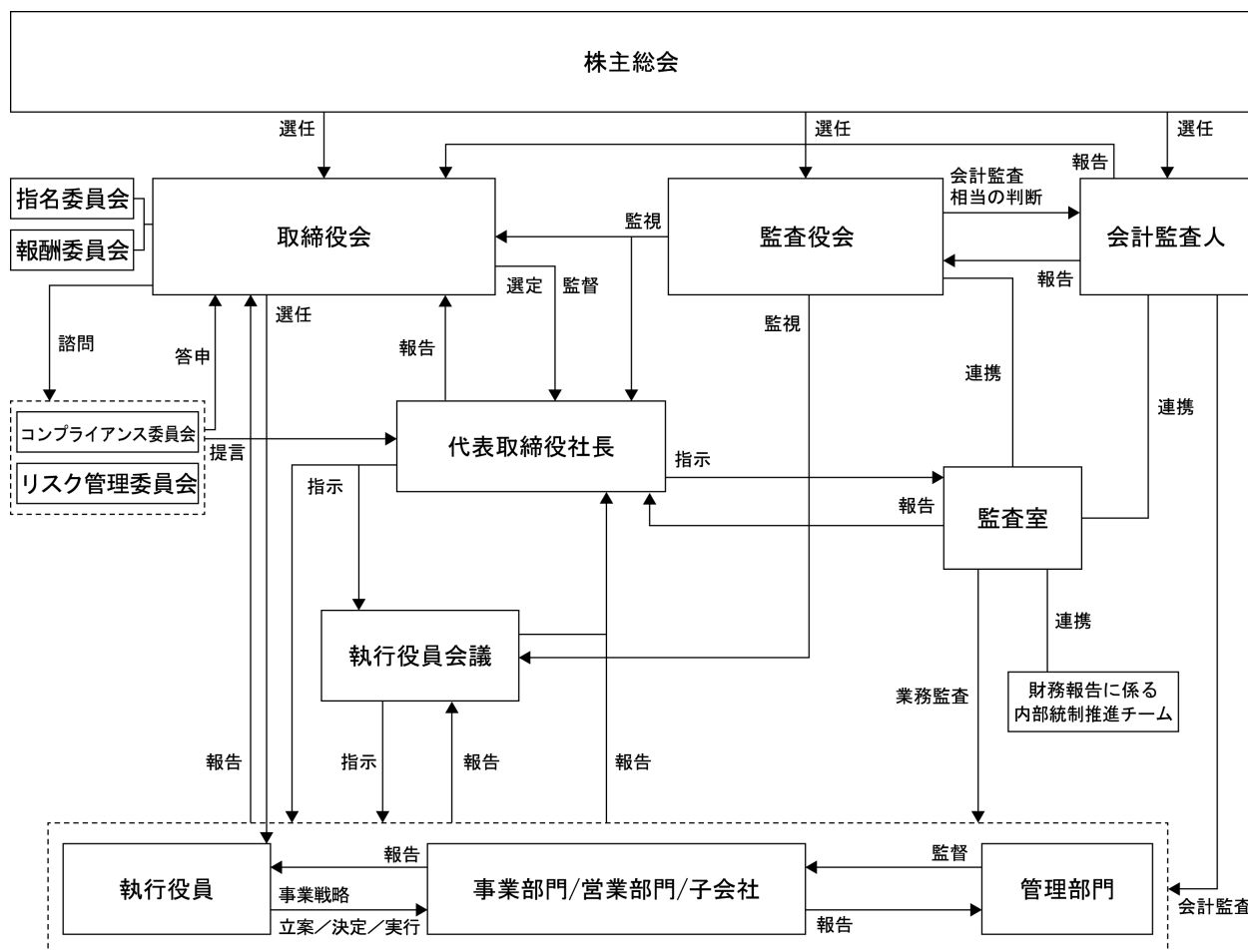
また、平成11年6月から執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を明確にし、外部環境の変化に迅速な対応ができる体制を構築しております。現在12名の執行役員を各々の事業における責任者として配置し、権限委譲を行っております。常勤監査役も出席する執行役員会議を原則として毎月1回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な事項等を決定しております。

内部統制に関しては、内部統制システムの基本方針を次のとおり定め、内部統制システムの整備を推進しております。

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長は、内部統制担当取締役ならびに取締役会の下に設置するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会からの提言を考慮し、内部統制システムの整備を推進する。

上記に関し、コンプライアンス委員会では教育・啓蒙を含むコンプライアンス体制や情報セキュリティ体制のモニタリングに取り組み、リスク管理委員会ではリスク管理活動として重要性の高い事案を抽出し、全社的なリスク等の除去・軽減に取り組んでおります。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門としての機能は、管理部門内の各部署が組織横断的に連携していくことで、全社的な内部統制の整備・実効性の向上が図られております。以上のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の主だった関係等を図で示したものが、以下のとおりであります。



なお、当社では非業務執行取締役（社外取締役2名を含む4名）及び監査役（社外監査役2名を含む4名）との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

##### （内部監査及び監査役監査）

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査部門である監査室が行っており、室長を含む8名で構成されております。内部監査の実施については、内部監査規程に基づき、監査計画書（監査室が作成し、社長の承認を経たもの）及び社長の指示により、各事業部門等に対して必要に応じた書類確認・実地監査を行います。当該監査の終了後、監査室は報告書を作成し、内容を社長に報告しております。

監査役監査については、監査役会において決定した監査計画に基づき、監査役監査実施基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して監査を実施しております。期中監査としては重要会議への出席や業務執行に係る書類の内容確認及び実査等を行い、期末監査としては会社法並びに関連法令に基づく書類の確認や業務監査として取締役の職務遂行に係る監視をそれぞれ行っております。なお、当社の監査役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

内部監査に際しては、常勤監査役が実地調査に適宜同行することにより、監査実務の連携が保たれております。毎月開催される情報連絡会では監査室による業務監査の結果が常勤監査役に報告され、また、監査役と監査室は相互に日常的な情報交換を行うことで、実質的な連携が図られております。

監査役は、会計監査人との間で四半期毎に定例会議を開き、緊密な連携を保つ中で意見・情報交換を行うと同時に、会計監査人の独立性のチェックを行っております。具体的には、会計監査人から監査計画概要書を受領し、監査方針、重要監査項目、スケジュールの説明を受けております。また、定例会議では内部統制システム運営上の問題点等の確認を行っており、期末には会計監査人とともに実地棚卸に立ち会い、監査の実効性向上を図っております。

会計監査人は、監査室が行った業務監査の内容や、監査結果の閲覧、監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。

#### (内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係)

前述のとおり、当社では管理部門内の各部署の連携に基づく形で内部統制の充実が図られており、「財務報告に係る内部統制」に関しては、管理部門の各部署から選任された担当者によって推進チームが編成され、監査室との協議、会計監査人との会議、管理部門執行役員及び監査役に対する報告等、年間計画に沿った評価・確認作業等が実施されております。

#### c. 社外取締役及び社外監査役

##### (社外取締役について)

社外取締役である石川國雄氏は、長年にわたる企業経営の経験を、不破久温氏は、企業経営の経験やエレクトロニクス業界における見識をそれぞれ活かし、客観的な視点から当社の経営全般に対する監督の遂行と的確な助言を行う役割を担っており、経営体制の更なる強化のための健全性・公正性を保つ機能を有しております。

社外取締役に対しては、取締役会における経営判断に対する監督・助言に資するため、予め取締役会事務局(総務部)が議案・資料等を通知するなど、管理部門スタッフによるサポートを実施しております。また、社外取締役から業務執行取締役に対する監督・アドバイスは、基本的には取締役会にて行われることから、主に取締役会を通じて監査役との間における意思疎通が図られます。

##### (社外監査役について)

社外監査役のうち福森久美氏は、企業経営や公認会計士としての経験及び財務・会計に関する専門的な見識を、成瀬圭珠子氏は、主に弁護士として培った経験や見識をそれぞれ活かし、監査体制の客観性を高める役割を担っており、重要会議における質問・発言等を通じ、多角的な視点からの経営監視機能を有しております。

社外監査役は、監査役会・取締役会はもとより、会計監査人との間で開催される四半期毎の定例会議への出席、常勤監査役を通じての内部監査に係る報告により、各監査部門との連携を図っております。

(社外役員と当社との関係について)

	氏名	人的関係	資本的関係	取引関係その他の利害関係
社外取締役 (2名)	石川 國雄	該当事項はありません。	同左	同左
	不破 久温	該当事項はありません。	同左	同左
社外監査役 (2名)	福森 久美	該当事項はありません。	同左	同左
	成瀬 圭珠子	該当事項はありません。	同左	同左

(注) 上記の「人的関係」、「資本的関係」及び「取引関係その他の利害関係」については、各社外役員の過去及び現在における他の会社等の役員もしくは使用人としての当社との関係内容を示しております。なお、各社外役員における当該他の会社等の状況については、前述の「役員状況」の略歴欄に記載のとおりであります。

(社外役員に係る当該他の会社等と当社との関係について)

当社の社外役員のうち、過去または現在において主要な取引先・主要な取引先の業務執行者に該当するものはありません。また、以下に記載する当該他の会社等と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はありません。

社外取締役の石川國雄氏は、過去に日本電信電話株式会社及び株式会社NTTドコモにおいて業務執行に携わっており、現在は株式会社協和エクシオの相談役であります。当社と各社との間における平成30年3月期の取引額は非常に僅少であることなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役の不破久温氏は、過去に株式会社東芝及び株式会社JVCケンウッドにおいて業務執行に携わっており、現在はNECネットエスアイ株式会社の社外取締役であります。当社と各社との間における平成30年3月期の取引額は非常に僅少であることなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の福森久美氏は、過去に株式会社ジャフコ及び株式会社ヴィクトリアにおいて業務執行に携わっており、現在は公認会計士福森久美事務所の代表のほか、株式会社フェローテックホールディングス及び日本ラッド株式会社の社外監査役であります。当社と各社との間における平成30年3月期の取引額は非常に僅少であるか、あるいは取引が行なわれていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役の成瀬圭珠子氏は、過去に全日本空輸株式会社及び矢矧コンサルタント株式会社において業務執行に携わっており、現在は林田総合法律事務所に弁護士として所属しているほか、株式会社ウィザスの社外監査役であります。当社と各社との間では平成30年3月期に取引が行なわれていないことなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、会社法上の要件に加え原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

(その他)

有価証券報告書提出日(平成30年6月20日)現在、一般株主の保護のために東京証券取引所が定める独立役員については、社外取締役から2名、社外監査役から1名の計3名を指定し、届け出ております。なお、当社における社外役員の独立性判断基準については、東京証券取引所に提出・開示している独立役員届出書に記載のとおりであります。



d. 役員報酬等

(提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬引当金 (注1)	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	159	27	15	9
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	4

(注) 1 「株式報酬引当金」の欄には、平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において決議された取締役に對する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、平成30年3月期に計上した金額を記載しております。

2 上記には、平成29年6月21日開催の第32期定時株主総会をもって退任した取締役2名を含めております。

3 平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、退任した取締役2名に対して役員退職慰労金を支給しております。また、同総会において業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、退任した取締役2名に対して株式の交付等を行っております。

(提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当社の取締役の報酬については「月額固定報酬」及び「業績連動型報酬」により構成するものとし、さらに「業績連動型報酬」は「現金賞与」と「業績連動型株式報酬」によって構成されております。

取締役の月額固定報酬につきましては、適正な水準を考慮して役位毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。代表取締役社長の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役社長を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権に基づき代表取締役社長が個別の金額を決定しております(注1)。業績連動型報酬につきましては、その対象を常勤の取締役、年度毎の総額を親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内とし、「現金賞与」(短期インセンティブ)と「業績連動型株式報酬」(中長期インセンティブ)の構成割合は概ね2:1に設定しております。現金賞与は親会社株主に帰属する当期純利益から算定した額を株主総会に付議し、承認を受けることとしております。業績連動型株式報酬は前述の月額固定報酬とは別枠で当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて対象となる取締役に当社株式が交付される株式報酬制度となります(注2)。(ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役の退任時となります。)

監査役の報酬につきましては、月額固定報酬のみであり、年次賞与は支給しない方針としております。監査役の月額固定報酬につきましては、株主総会で承認を受けた監査役報酬額の範囲内において会社法第387条第2項の規定に基づき、監査役の協議によって決定しております(注3)。

(注) 1 第30期定時株主総会(平成27年6月17日開催)において取締役の月額固定報酬の合計額は、16,000千円以内(うち社外取締役分は1,500千円以内)とする旨が決議されております。

2 当社における業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、前述の「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

3 第28期定時株主総会(平成25年6月18日開催)において監査役の月額固定報酬の合計額は、5,500千円以内とする旨が決議されております。

e. 株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数 5銘柄  
 貸借対照表計上額の合計 131百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

・前事業年度（平成29年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アールデータ	35,000	75	発行会社との事業機会の創出や取引・協業関係の構築・強化のための政策保有

・当事業年度（平成30年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アールデータ	35,000	93	発行会社との事業機会の創出や取引・協業関係の構築・強化のための政策保有

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

② 業務を執行した公認会計士

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 治彦	有限責任 あずさ監査法人	1年
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 圭司		3年

(注) 監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士8名及びその他14名（日本公認会計士協会準会員及びシステム監査担当者等）から構成されております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当及び資本政策の実施を目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 会社が発行する株式の種類

当社は、普通株式のみを発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	41	—	45	11
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	45	11

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度	当連結会計年度
当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG 税理士法人に対し、税務アドバイザーサービスについて2百万円を報酬として支払っております。 当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. 及び TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、11百万円を報酬として支払っております。	当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMG 税理士法人に対し、税務アドバイザーサービスについて2百万円を報酬として支払っております。 当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. 及び TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、10百万円を報酬として支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式取得に係る委託業務について、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,433	3,606
受取手形及び売掛金	37,809	※4 42,263
電子記録債権	950	※4 1,566
商品及び製品	22,533	25,638
繰延税金資産	651	1,026
その他	4,389	7,352
流動資産合計	68,768	81,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,632	1,695
減価償却累計額	△1,056	△1,119
建物及び構築物（純額）	575	576
機械及び装置	-	231
減価償却累計額	-	△35
機械及び装置（純額）	-	195
工具、器具及び備品	1,511	1,573
減価償却累計額	△1,271	△1,316
工具、器具及び備品（純額）	239	256
土地	-	198
建設仮勘定	-	6
その他	0	11
減価償却累計額	△0	△2
その他（純額）	0	9
有形固定資産合計	816	1,241
無形固定資産	431	258
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	552	410
繰延税金資産	2,050	2,191
その他	※1 1,103	※1 964
貸倒引当金	△12	△41
投資その他の資産合計	3,693	3,525
固定資産合計	4,940	5,025
資産合計	73,708	86,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,089	※4 10,497
短期借入金	※3 14,955	※3 21,065
1年内返済予定の長期借入金	96	3,096
未払法人税等	546	986
前受金	4,585	5,193
賞与引当金	829	1,237
その他	1,811	2,041
流動負債合計	33,913	44,117
固定負債		
長期借入金	9,192	10,096
退職給付に係る負債	7,138	7,371
その他	537	492
固定負債合計	16,867	17,959
負債合計	50,780	62,077
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	15,262	16,234
自己株式	△550	△478
株主資本合計	22,853	23,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	43
繰延ヘッジ損益	72	132
為替換算調整勘定	210	102
退職給付に係る調整累計額	△232	△338
その他の包括利益累計額合計	72	△59
非支配株主持分	2	563
純資産合計	22,928	24,401
負債純資産合計	73,708	86,478

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
売上高	131,855	159,841
売上原価	※1 116,709	※1 142,160
売上総利益	15,146	17,680
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,595	5,764
賞与引当金繰入額	814	1,098
退職給付費用	806	744
その他	※2 6,265	※2 7,317
販売費及び一般管理費合計	13,481	14,924
営業利益	1,665	2,755
営業外収益		
為替差益	-	47
受取保証料	14	14
保険配当金	37	41
その他	54	27
営業外収益合計	106	131
営業外費用		
支払利息	111	148
売上債権売却損	25	25
持分法による投資損失	12	52
為替差損	220	-
その他	23	23
営業外費用合計	393	249
経常利益	1,377	2,637
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 0
ゴルフ会員権売却益	0	-
退職年金制度移行益	※4 60	-
負ののれん発生益	-	46
特別利益合計	61	46
特別損失		
固定資産除却損	※5 4	※5 9
投資有価証券評価損	-	180
ゴルフ会員権評価損	-	9
特別損失合計	4	199
税金等調整前当期純利益	1,435	2,485
法人税、住民税及び事業税	609	1,213
法人税等調整額	△145	△383
法人税等合計	463	829
当期純利益	972	1,655
非支配株主に帰属する当期純利益	-	56
親会社株主に帰属する当期純利益	972	1,598



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	972	1,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	20
繰延ヘッジ損益	△5	60
為替換算調整勘定	△2	△111
退職給付に係る調整額	310	△106
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	3
その他の包括利益合計	※ 331	※ △132
包括利益	1,303	1,522
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,303	1,466
非支配株主に係る包括利益	-	56

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	14,917	△628	22,430
当期変動額					
剰余金の配当			△626		△626
親会社株主に帰属する 当期純利益			972		972
自己株式の取得					—
自己株式の処分				77	77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	345	77	422
当期末残高	2,495	5,645	15,262	△550	22,853

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△8	77	215	△542	△258	2	22,174
当期変動額							
剰余金の配当							△626
親会社株主に帰属する 当期純利益							972
自己株式の取得							—
自己株式の処分							77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	△5	△5	310	331	—	331
当期変動額合計	30	△5	△5	310	331	—	754
当期末残高	22	72	210	△232	72	2	22,928

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	15,262	△550	22,853
当期変動額					
剰余金の配当			△626		△626
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,598		1,598
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				72	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	971	72	1,044
当期末残高	2,495	5,645	16,234	△478	23,897

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22	72	210	△232	72	2	22,928
当期変動額							
剰余金の配当							△626
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,598
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20	60	△107	△106	△132	561	428
当期変動額合計	20	60	△107	△106	△132	561	1,473
当期末残高	43	132	102	△338	△59	563	24,401

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,435	2,485
減価償却費	487	560
のれん償却額	102	-
負ののれん発生益	-	△46
賞与引当金の増減額 (△は減少)	116	361
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	213	266
支払利息	111	148
為替差損益 (△は益)	521	△682
投資有価証券評価損	-	180
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,250	△5,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,054	△3,302
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,428	△863
未払金の増減額 (△は減少)	△53	24
前受金の増減額 (△は減少)	446	589
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△222	△356
未収入金の増減額 (△は増加)	215	△889
前払費用の増減額 (△は増加)	△148	△471
その他	220	88
小計	△4,431	△7,089
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	△111	△148
法人税等の支払額	△243	△761
法人税等の還付額	93	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,685	△7,993
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△133	△140
無形固定資産の取得による支出	△33	△116
投資有価証券の取得による支出	△30	△20
関係会社株式の取得による支出	△83	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △595
その他	19	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△262	△896
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,357	6,489
長期借入れによる収入	3,000	4,000
長期借入金の返済による支出	△2,096	△96
自己株式の処分による収入	80	83
配当金の支払額	△602	△605
その他	△0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,739	9,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△204	973
現金及び現金同等物の期首残高	2,637	2,433
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,433	※1 3,406

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

パネトロン株式会社

株式会社アパール長崎

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED

inrevium AMERICA, INC.

株式会社アパール長崎は平成29年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### (2) 非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

Fidus Systems Inc.

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.

(関連会社)

ビステル株式会社

Newtouch Electronics (Shanghai) Co., Ltd.

Newtouch Electronics (Wuxi) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社であるFidus Systems Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (12月31日)及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED (12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、また、TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じたTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDとの重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

###### (a) 商品

移動平均法

###### (b) 製品・仕掛品

個別法

###### (c) 原材料

総平均法

###### (d) 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~45年

機械及び装置 2~8年

工具、器具及び備品 2~20年

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

④ 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の償却方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により償却しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(b)ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。また、一部の借入に対して金利スワップを利用することにより、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における「有形固定資産」の「リース資産」0百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における「流動負債」の「その他」2,358百万円は、「未払法人税等」546百万円、「その他」1,811百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「営業外収益」の「受取保険金」22百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「その他」に含めて表示しております。また、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「営業外費用」の「支払保証料」21百万円及び「その他」14百万円は、「持分法による投資損失」12百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「ゴルフ会員権売却益」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「特別利益」の「その他」0百万円は、「ゴルフ会員権売却益」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

## 1 株式会社ファーストの株式取得

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において株式会社ファーストの株式取得を決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成30年7月2日付で株式会社ファーストの株式（100%）を取得する予定であります。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ファースト

事業の内容 ファクトリーオートメーション向け汎用画像処理装置の開発・製造・販売等

#### ② 企業結合を行う主な理由

画像処理を通じた新たな付加価値の創造と事業の拡大のため

#### ③ 企業結合日 平成30年7月2日(予定)

#### ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称 名称の変更はありません。

#### ⑥ 取得する議決権比率 100%

### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,065百万円
取得原価		2,065百万円

### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 60百万円(概算)

## 2 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

### (1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を当社から一括取得し、業績達成度に応じて取締役に当社株式を交付いたします。取締役に株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、225百万円及び151,972株であります。

## 3 従業員持株ESOP信託に係る取引について

当社は、従業員への福利厚生と中長期的な企業価値の向上を目的に、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

### (1) 取引の概要

従業員持株ESOP信託は、信託の設定後5年間にわたり「東京エレクトロンデバイス社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を当社から一括取得し、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、252百万円及び170,600株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 192百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	222百万円	170百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	( 50百万円)	( 50百万円)
関係会社出資金	11百万円	11百万円

2 偶発債務

(1) 借入債務及びリース債務に対する保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.	2百万円	1百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	750百万円	1,224百万円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	47,069百万円	50,399百万円
借入実行残高	14,955百万円	21,065百万円
差引額	32,114百万円	29,334百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	150百万円
電子記録債権	一百万円	19百万円
支払手形	一百万円	72百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
	△85百万円	586百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
	84百万円	332百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	一百万円	0百万円

※4 退職年金制度移行益

当社及び国内連結子会社は、平成28年10月1日付で東京エレクトロン企業年金基金から離脱し、当社独自の規約型確定給付企業年金へ移行いたしました。また、これに伴い受給権者分の退職給付債務と年金資産を東京エレクトロン(株)へ移管すると共に、受給権者分に相当する未認識数理計算上の差異を一括償却いたしました。これらの結果、前連結会計年度の特別利益に「退職年金制度移行益」として60百万円を計上しております。

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
無形固定資産	一百万円	3百万円
合計	4百万円	9百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	44百万円	△150百万円
組替調整額	一百万円	180百万円
税効果調整前	44百万円	30百万円
税効果額	△13百万円	△9百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	20百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△304百万円	27百万円
組替調整額	275百万円	44百万円
税効果調整前	△29百万円	71百万円
税効果額	23百万円	△11百万円
繰延ヘッジ損益	△5百万円	60百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2百万円	△111百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	249百万円	△190百万円
組替調整額	198百万円	37百万円
税効果調整前	447百万円	△152百万円
税効果額	△136百万円	46百万円
退職給付に係る調整額	310百万円	△106百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2百万円	3百万円
その他の包括利益合計	331百万円	△132百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,445,500	—	—	10,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	423,819	—	52,300	371,519

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式156,284株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式267,500株が含まれております。
- 2 普通株式の減少52,300株は、従業員持株ESOP信託による自社の株式の売却によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式156,284株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式215,200株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月17日 取締役会	普通株式	313	30	平成28年3月31日	平成28年5月31日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	313	30	平成28年9月30日	平成28年11月30日

- (注) 1 平成28年5月17日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 平成28年10月27日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313	30	平成29年3月31日	平成29年5月31日

- (注) 平成29年5月16日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,445,500	—	—	10,445,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	371,519	48	48,912	322,655

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式156,284株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式215,200株が含まれております。
- 2 普通株式の増加48株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 3 普通株式の減少48,912株は、従業員持株ESOP信託による自社の株式の売却によるものであります。
- 4 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式151,972株及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式170,600株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	313	30	平成29年3月31日	平成29年5月31日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	313	30	平成29年9月30日	平成29年11月30日

- (注) 1 平成29年5月16日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 平成29年10月27日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	376	36	平成30年3月31日	平成30年5月30日

- (注) 平成30年5月14日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,433百万円	3,606百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	一百万円	△200百万円
現金及び現金同等物	2,433百万円	3,406百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アバール長崎を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,059百万円
固定資産	592百万円
流動負債	△681百万円
固定負債	△30百万円
非支配株主持分	△504百万円
負ののれん発生益	△46百万円
新規連結子会社株式の取得価額	1,392百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△796百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	595百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、検査装置(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	138百万円	138百万円
1年超	357百万円	219百万円
合計	496百万円	357百万円



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。また、デリバティブ取引については為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価等の状況を定期的に把握しております。非上場株式については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、並びに長期借入金の用途は主に運転資金であります。このうち一部の借入の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,433	2,433	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,809	37,809	—
(3) 電子記録債権	950	950	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	75	75	—
資産計	41,269	41,269	—
(5) 支払手形及び買掛金	11,089	11,089	—
(6) 短期借入金	14,955	14,955	—
(7) 長期借入金（※1）	9,288	9,313	25
負債計	35,332	35,358	25
デリバティブ取引（※2）	43	43	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,606	3,606	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,263	42,263	—
(3) 電子記録債権	1,566	1,566	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	93	93	—
資産計	47,530	47,530	—
(5) 支払手形及び買掛金	10,497	10,497	—
(6) 短期借入金	21,065	21,065	—
(7) 長期借入金（※1）	13,192	13,206	14
負債計	44,754	44,769	14
デリバティブ取引（※2）	793	793	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年3月31日 (百万円)	平成30年3月31日 (百万円)
非上場株式	186	38

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 当連結会計年度において、非上場株式について180百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,433
受取手形及び売掛金	37,809
電子記録債権	950

当連結会計年度（平成30年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,606
受取手形及び売掛金	42,263
電子記録債権	1,566

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	14,955	—	—	—	—
長期借入金	96	3,096	3,096	3,000	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

内容	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	21,065	—	—	—	—
長期借入金	3,096	3,096	3,000	4,000	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,001	—	△24	△24
	人民元	61	—	△1	△1
買建					
	米ドル	7,439	—	△14	△14
合計		22,503	—	△39	△39

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,574	—	714	714
	人民元	169	—	△3	△4
買建					
	米ドル	6,442	—	△71	△71
合計		24,186	—	639	638

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	10,537	—	38
	買建				
	米ドル	買掛金	8,044	—	△4
合計			18,582	—	34

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	8,144	—	74
	買建				
	米ドル	買掛金	6,176	—	△1
合計			14,321	—	72

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	借入金	2,243	2,243	47
	支払固定・ 受取変動				
合計			2,243	2,243	47

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	借入金	2,124	2,124	81
	支払固定・ 受取変動				
合計			2,124	2,124	81

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,379百万円	12,112百万円
勤務費用	783百万円	775百万円
利息費用	66百万円	72百万円
数理計算上の差異の発生額	△383百万円	193百万円
退職給付の支払額	△405百万円	△317百万円
退職年金制度の移行に伴う減少額	△1,327百万円	一百万円
その他	0百万円	△0百万円
退職給付債務の期末残高	12,112百万円	12,835百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	6,476百万円	5,526百万円
期待運用収益	118百万円	110百万円
数理計算上の差異の発生額	△134百万円	3百万円
事業主からの拠出額	303百万円	282百万円
退職給付の支払額	△74百万円	△47百万円
退職年金制度の移行に伴う減少額	△1,163百万円	一百万円
年金資産の期末残高	5,526百万円	5,875百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,973百万円	5,464百万円
年金資産	△5,526百万円	△5,875百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,138百万円	7,371百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,586百万円	6,960百万円
退職給付に係る負債	7,138百万円	7,371百万円
退職給付に係る資産	△552百万円	△410百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,586百万円	6,960百万円



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	783百万円	775百万円
利息費用	66百万円	72百万円
期待運用収益	△118百万円	△110百万円
数理計算上の差異の費用処理額	96百万円	37百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	826百万円	774百万円

(注) 上記のほか、前連結会計年度において確定給付企業年金を移行したことに伴い、特別利益に「退職年金制度移行益」として60百万円を計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	447百万円	△152百万円
合計	447百万円	△152百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△334百万円	△487百万円
合計	△334百万円	△487百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	50%	55%
一般勘定	30%	29%
株式	18%	10%
その他	2%	7%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
割引率（確定給付企業年金制度）	0.95%	0.79%
割引率（退職一時金制度）	0.35%	0.32%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	平成26年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	平成26年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,184百万円	2,255百万円
たな卸資産評価損	192百万円	403百万円
賞与引当金	240百万円	355百万円
投資有価証券評価損	94百万円	149百万円
その他	370百万円	514百万円
繰延税金資産小計	3,082百万円	3,678百万円
評価性引当額	△127百万円	△230百万円
繰延税金資産合計	2,954百万円	3,448百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	169百万円	125百万円
その他	83百万円	104百万円
繰延税金負債合計	252百万円	230百万円
繰延税金資産の純額	2,702百万円	3,217百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	651百万円	1,026百万円
固定資産－繰延税金資産	2,050百万円	2,191百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.5%	1.2%
税額控除	△0.3%	△1.2%
住民税均等割	2.0%	1.2%
評価性引当額	△0.1%	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.1%	0.3%
海外子会社の税率差	△3.7%	△2.4%
海外子会社留保金	0.5%	0.1%
持分法による投資損失	0.4%	0.7%
負ののれん発生益	—	△0.6%
その他	1.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.3%	33.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アパール長崎  
事業の内容 電子機器の開発・設計・製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

従来から展開している量産受託サービスの更なる価値創造と事業の拡大のため

(3) 企業結合日

平成29年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

74.04%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年7月1日から平成30年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,392百万円
取得原価		1,392百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3百万円

5 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 46百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額を負ののれん発生益として計上しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,059百万円
固定資産	592百万円
資産合計	2,652百万円
流動負債	681百万円
固定負債	30百万円
負債合計	712百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から8年～16年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	311百万円	311百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円	△1百万円
その他増減	0百万円	△0百万円
期末残高 (注)	311百万円	312百万円

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	204百万円	205百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、製品・サービス別の販売体制のもと事業活動を展開しており、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子デバイス事業」は、半導体製品、その他電子部品等を販売しており、「コンピュータシステム関連事業」は、ネットワーク機器、ストレージ機器等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	115,018	16,836	131,855	—	131,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	115,018	16,836	131,855	—	131,855
セグメント利益	591	786	1,377	—	1,377
セグメント資産	62,589	11,119	73,708	—	73,708
その他の項目					
減価償却費	282	184	467	—	467
のれん償却額	102	—	102	—	102
支払利息	108	3	111	—	111
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	109	70	180	—	180

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	142,076	17,764	159,841	—	159,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	142,076	17,764	159,841	—	159,841
セグメント利益	1,619	1,018	2,637	—	2,637
セグメント資産	75,254	11,224	86,478	—	86,478
その他の項目					
減価償却費	357	183	540	—	540
のれん償却額	—	—	—	—	—
支払利息	145	3	148	—	148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	689	115	804	—	804

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
91,797	20,688	17,756	1,612	131,855

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
114,351	23,279	18,747	3,462	159,841

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度において、「半導体及び電子デバイス事業」において46百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは株式会社アバール長崎の株式を取得したことによるものであります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資額 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係
その他の 関係会社	東京エレクトロン(株)	東京都 港区	54,961	半導体製造 装置等の販売	(被所有) 直接33.8	役員の 兼任

種類	会社等の名称	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京エレクトロン(株)	退職給付債務の移管	1,327	—	—
		年金資産の移管	1,289	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,275円73銭	2,354円83銭
1株当たり当期純利益	96円71銭	158円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	972	1,598
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	972	1,598
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,051,506	10,103,362

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	22,928	24,401
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	2	563
(うち非支配株主持分 (百万円))	(2)	(563)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,925	23,837
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	10,073,981	10,122,845

4 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び従業員持株ESOP信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 393,959株、当連結会計年度 342,099株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 371,484株、当連結会計年度 322,572株

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は平成30年5月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるパネトロン株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

名称 東京エレクトロン デバイス株式会社  
事業の内容 (半導体及び電子デバイス事業)  
半導体製品、組み込みソフトウェア、一般電子部品、ボード製品の販売等  
(コンピュータシステム関連事業)  
ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェアの販売等

吸収合併消滅会社

名称 パネトロン株式会社  
事業の内容 半導体等の電子部品の販売等

(2) 企業結合日

平成30年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、パネトロン株式会社は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

東京エレクトロン デバイス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応するため、当社グループにおける半導体及び電子デバイス事業の経営効率化を図り、経営資源を集中することを目的としております。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,955	21,065	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	96	3,096	0.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,192	10,096	0.14	平成31年～平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	6	—	平成31年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,243	34,266	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を使用しております。  
 2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。  
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 4 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)
長期借入金	3,096	3,000	4,000
リース債務	6	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,389	76,431	119,427	159,841
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	428	1,023	1,881	2,485
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	293	699	1,270	1,598
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	29.16	69.31	125.79	158.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.16	40.14	56.46	32.45

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,646	1,954
受取手形	879	※4 1,168
電子記録債権	950	※4 1,558
売掛金	※1 27,513	※1 29,032
商品及び製品	16,821	19,131
前払費用	2,832	3,304
繰延税金資産	555	780
未収入金	※1 8,323	※1 11,211
その他	※1 1,394	※1 2,586
流動資産合計	60,919	70,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	544	483
構築物	5	4
工具、器具及び備品	224	212
建設仮勘定	-	6
有形固定資産合計	774	706
無形固定資産		
ソフトウェア	423	230
その他	6	2
無形固定資産合計	429	232
投資その他の資産		
関係会社株式	382	1,657
関係会社出資金	11	11
繰延税金資産	1,991	2,056
その他	1,524	1,416
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	3,897	5,130
固定資産合計	5,102	6,070
資産合計	66,021	76,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 9,890	※1 8,836
短期借入金	※3 8,800	※3 14,600
1年内返済予定の長期借入金	96	3,096
未払金	※1 2,939	※1 3,642
前受金	4,577	5,161
賞与引当金	800	1,084
その他	1,217	1,488
流動負債合計	28,321	37,909
固定負債		
長期借入金	9,192	10,096
退職給付引当金	6,976	7,242
その他	522	451
固定負債合計	16,691	17,790
負債合計	45,013	55,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金		
資本準備金	5,645	5,645
資本剰余金合計	5,645	5,645
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	12,300	12,300
繰越利益剰余金	871	843
利益剰余金合計	13,371	13,343
自己株式	△550	△478
株主資本合計	20,961	21,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	43
繰延ヘッジ損益	24	50
評価・換算差額等合計	46	94
純資産合計	21,008	21,100
負債純資産合計	66,021	76,800

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 89,504	※1 109,092
売上原価	※1,2 77,837	※1,2 96,075
売上総利益	11,667	13,016
販売費及び一般管理費	※1,3 11,432	※1,3 12,320
営業利益	235	695
営業外収益		
業務受託料	※1 671	※1 714
その他	※1 108	※1 79
営業外収益合計	779	793
営業外費用		
支払利息	32	43
売上債権売却損	24	24
為替差損	216	2
支払保証料	20	19
営業外費用合計	294	90
経常利益	720	1,399
特別利益		
退職年金制度移行益	※4 54	-
その他	0	-
特別利益合計	55	-
特別損失		
固定資産除却損	3	8
ゴルフ会員権評価損	-	9
投資有価証券評価損	-	180
関係会社株式評価損	-	※5 116
特別損失合計	3	315
税引前当期純利益	772	1,083
法人税、住民税及び事業税	440	793
法人税等調整額	△157	△309
法人税等合計	283	483
当期純利益	489	599

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,495	5,645	200	12,300	1,008	△628	21,021	
当期変動額								
剰余金の配当					△626		△626	
当期純利益					489		489	
自己株式の取得							—	
自己株式の処分						77	77	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△137	77	△60	
当期末残高	2,495	5,645	200	12,300	871	△550	20,961	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8	77	69	21,090
当期変動額				
剰余金の配当				△626
当期純利益				489
自己株式の取得				—
自己株式の処分				77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	△53	△22	△22
当期変動額合計	30	△53	△22	△82
当期末残高	22	24	46	21,008

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
		別途積立金			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,495	5,645	200	12,300	871	△550	20,961
当期変動額							
剰余金の配当					△626		△626
当期純利益					599		599
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						72	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△27	72	44
当期末残高	2,495	5,645	200	12,300	843	△478	21,006

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22	24	46	21,008
当期変動額				
剰余金の配当				△626
当期純利益				599
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20	26	47	47
当期変動額合計	20	26	47	92
当期末残高	43	50	94	21,100



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ① 商品

移動平均法

##### ② 製品・仕掛品

個別法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～45年

構築物 2～29年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

##### (4) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の償却方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から償却しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により償却しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1 株式会社ファーストの株式取得

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において株式会社ファーストの株式取得を決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成30年7月2日付で株式会社ファーストの株式（100%）を取得する予定であります。

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3 従業員持株ESOP信託に係る取引について

当社は、従業員への福利厚生と中長期的な企業価値の向上を目的に、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	6,722百万円	6,852百万円
短期金銭債務	2,196百万円	3,612百万円

2 偶発債務

(1) 借入債務及びリース債務に対する保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
パネトロン(株)	一百万円	100百万円
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	1,682百万円	1,593百万円
inrevium AMERICA, INC.	33百万円	63百万円
TOKYO ELECTRON DEVICE CN AMERICA, INC.	2百万円	1百万円
合計	1,718百万円	1,758百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	750百万円	1,224百万円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び子会社1社と金銭消費貸借極度額契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び金銭消費貸借極度額契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	31,500百万円	36,000百万円
金銭消費貸借極度額	一百万円	1,000百万円
借入極度額合計	31,500百万円	37,000百万円
借入実行残高	8,800百万円	14,600百万円
差引額	22,700百万円	22,400百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	143百万円
電子記録債権	一百万円	19百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,165百万円	17,006百万円
仕入高	378百万円	671百万円
販売費及び一般管理費	347百万円	484百万円
営業取引以外の取引高	843百万円	717百万円

※2 売上原価には直接販売諸掛を含んでおります。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	4,612百万円	4,632百万円
賞与引当金繰入額	670百万円	878百万円
退職給付引当金繰入額	737百万円	654百万円
減価償却費	407百万円	402百万円
おおよその割合		
販売費	85.4%	84.6%
一般管理費	14.6%	15.4%

※4 退職年金制度移行益

当社は平成28年10月1日付で東京エレクトロン企業年金基金から離脱し、当社独自の規約型確定給付企業年金へ移行いたしました。また、これに伴い受給権者分の退職給付債務と年金資産を東京エレクトロン株式会社へ移管すると共に、受給権者分に相当する未認識数理計算上の差異を一括償却いたしました。これらの結果、前事業年度の特別利益に「退職年金制度移行益」として54百万円を計上しております。

※5 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、Fidus Systems Inc. の株式減損処理に伴う評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	129百万円	1,521百万円
関連会社株式	253百万円	136百万円
合計	382百万円	1,657百万円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,135百万円	2,216百万円
たな卸資産評価損	154百万円	279百万円
賞与引当金	209百万円	276百万円
投資有価証券評価損	94百万円	149百万円
資産除去債務	71百万円	76百万円
その他	270百万円	352百万円
繰延税金資産小計	2,936百万円	3,351百万円
評価性引当額	△127百万円	△221百万円
繰延税金資産合計	2,809百万円	3,130百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	222百万円	235百万円
その他	38百万円	57百万円
繰延税金負債合計	261百万円	293百万円
繰延税金資産の純額	2,547百万円	2,836百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	555百万円	780百万円
固定資産－繰延税金資産	1,991百万円	2,056百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.6%	2.3%
税額控除	△0.6%	△0.2%
住民税均等割	3.6%	2.6%
評価性引当額	△0.2%	8.7%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.1%	0.5%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.7%	44.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	1,580	3	10	1,573	1,089	60	483
	構築物	17	—	—	17	12	0	4
	工具、器具 及び備品	1,478	94	80	1,492	1,280	104	212
	建設仮勘定	—	6	—	6	—	—	6
	計	3,077	103	90	3,089	2,383	165	706
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,220	87	20	2,287	2,057	279	230
	その他	6	—	3	2	—	—	2
	計	2,226	87	23	2,290	2,057	279	232

(注) 1 期首残高及び期末残高は取得価額によっております。

2 主な固定資産の増減

(増加)

工具器具備品	試験又は測定機器	49百万円
ソフトウェア	品質管理用データベース	34百万円
	製品納期管理システム改修	27百万円

(減少)

工具器具備品	業務管理システムサーバ	33百万円
	ネットワーク機器	15百万円
ソフトウェア	販売促進用ソフトウェア	19百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	12	—	—	12
賞与引当金	800	1,084	800	1,084
役員賞与引当金	14	27	14	27
株式報酬引当金	24	15	6	32



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.teldevice.co.jp/">http://www.teldevice.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度 第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）         | 平成29年6月21日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  | 平成29年6月21日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>第33期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）                   | 平成29年8月8日<br>関東財務局長に提出  |
| 第33期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）                                      | 平成29年11月8日<br>関東財務局長に提出 |
| 第33期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）                                    | 平成30年2月7日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの | 平成29年6月22日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）<br>及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づくもの    | 平成30年5月14日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【会社名】	東京エレクトロン デバイス株式会社
【英訳名】	TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳重敦之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 徳重 敦之は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である平成30年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社3社を評価の対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、その事業拠点において当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 徳重 敦之は、平成30年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【会社名】	東京エレクトロン デバイス株式会社
【英訳名】	TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳 重 敦 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長徳重敦之は、当社の第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。